

財 産 目 録

平成30年03月31日 現在

1：法人会計

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金		—	運転資金として	—	—	0
			小計			0
普通預金	(法人本部)	—	運転資金として	—	—	7,985,901
	(藤崎台童園)	—	運転資金として	—	—	56,630,576
	(藤崎台保育園)	—	運転資金として	—	—	26,098,071
			小計			90,714,548
当座預金	(藤崎台童園)	—	運転資金として	—	—	6,313,915
	(藤崎台保育園)	—	運転資金として	—	—	152,042
			小計			6,465,957
事業未収金	(藤崎台童園)	—	3月分措置費差額分他	—	—	7,057,051
	(藤崎台保育園)	—	職員給食費分他	—	—	1,032,159
			小計			8,089,210
未収金	(藤崎台童園)	—	雇用保険料預かり金他	—	—	1,596
	(藤崎台保育園)	—		—	—	0
			小計			1,596
未収補助金	(藤崎台童園)	—	2,3月分児童手当他	—	—	2,944,000
	(藤崎台保育園)	—	災害復旧費補助他	—	—	803,268
			小計			3,747,268
前払金	(藤崎台童園)	—	修学旅行費用	—	—	98,766
	(藤崎台保育園)	—	全私保連損害賠償責任保険料	—	—	93,600
			小計			192,366
前払費用	(藤崎台童園)	—	災害復旧費用等	—	—	1,165,933
	(藤崎台保育園)	—	看板掲載料他	—	—	136,230
			小計			1,302,163
流動資産合計						110,513,108
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	熊本市中央区古京町1-16、1-36、1-37 6990.4㎡	—	第1種社会福祉事業である、児童養護施設藤崎台童園及び第2種社会福祉事業である藤崎台保育園施設等に使用している	—	—	581,799
建物	(藤崎台童園 1号棟)熊本市中央区古京町1-16	1973年度	第1種社会福祉事業である、児童養護施設藤崎台童園施設等に使用している	15,343,500	15,198,999	144,501
建物	(藤崎台童園 2号棟)熊本市中央区古京町1-16	1995年度	第1種社会福祉事業である、児童養護施設藤崎台童園施設等に使用している	128,790,120	72,788,484	56,001,636
建物	(藤崎台童園 3号棟)熊本市中央区古京町1-37	1977年度	第1種社会福祉事業である、児童養護施設藤崎台童園施設等に使用している	25,349,596	21,095,739	4,253,857
建物	(藤崎台童園 5号棟)熊本市中央区古京町1-37	1971年度	第1種社会福祉事業である、児童養護施設藤崎台童園施設等に使用している	9,577,700	8,361,714	1,215,986
建物	(藤崎台童園 グループホーム A棟)熊本市中央区古京町1-16	2017年度	第1種社会福祉事業である、児童養護施設藤崎台童園施設等に使用している	76,954,099	3,718,740	73,235,359
建物	(藤崎台童園 グループホーム B棟)熊本市中央区古京町1-16	2017年度	第1種社会福祉事業である、児童養護施設藤崎台童園施設等に使用している	74,399,915	3,594,964	70,804,951
建物	(藤崎台童園 厨房棟)熊本市中央区古京町1-16	2017年度	第1種社会福祉事業である、児童養護施設藤崎台童園施設等に使用している	52,925,913	2,628,819	50,297,094
建物	(藤崎台童園 園内保育室)熊本市中央区古京町1-16	1956年度	第1種社会福祉事業である、児童養護施設藤崎台童園施設等に使用している	489,700	489,699	1
建物	(藤崎台保育園)熊本市中央区古京町1-16	1986年度	第2種社会福祉事業である、藤崎台保育園施設等に使用している	56,867,900	48,873,659	7,994,241
			小計			263,947,626
基本財産合計						264,529,425
(2) その他の固定資産						
建物	(藤崎台童園)	—	第1種社会福祉事業である、児童養護施設藤崎台童園で使用している	3,170,880	458,975	2,711,905
	(藤崎台保育園)	—	第2種社会福祉事業である、藤崎台保育園施設等に使用している	11,029,781	4,518,624	6,511,157
			小計			9,223,062
構築物	(藤崎台童園)	—	スチール門扉、フェンス他	5,794,920	2,193,315	3,601,605
	(藤崎台保育園)	—	遊具他	5,991,180	5,195,670	795,510
			小計			4,397,115

機械及び装置 車輛運搬具	(藤崎台保育園)	—	自動バックアップ装置他	210,000	209,999	1	
	(藤崎台童園)	—	利用者送迎及び職員移動用	9,316,476	6,774,183	2,542,293	
	(藤崎台保育園)	—	利用者送迎及び職員移動用	1,069,480	534,740	534,740	
小計							3,077,033
器具及び備品	(藤崎台童園)	—	エアコン、パソコン他	34,530,546	18,766,680	15,763,866	
	(藤崎台保育園)	—	倉庫他	22,666,385	21,083,224	1,583,161	
小計							17,347,027
権利 ソフトウェア	(藤崎台童園)	—	電話使用权、水道加入権	—	—	715,900	
	(藤崎台童園)	—	会計ソフト他	2,007,600	2,007,600	0	
	(藤崎台保育園)	—	会計ソフト他	1,936,200	1,936,200	0	
小計							0
退職給付引当資産	(藤崎台童園)	—	熊本県退職共済制度	—	—	14,855,253	
童園施設整備等積立 資産	(藤崎台童園)	—	将来における施設整備の目的 のために積み立てている定期 預金	—	—	50,000,000	
	童園人件費積立資産	—	将来の人件費の増に対応する ために積み立てている定期預 金	—	—	46,000,000	
保育所施設設備整備 等積立資産	—	—	将来における施設整備の目的 のために積み立てている定期 預金	—	—	12,812,200	
保育所人件費積立資 産	—	—	将来の人件費の増に対応する ために積み立てている定期預 金	—	—	15,900,000	
差入保証金	(藤崎台童園)	—	地域小規模児童養護施設賃貸 敷金	—	—	200,000	
長期前払費用	(藤崎台童園)	—	火災保険料	—	—	2,864,392	
その他の固定資産	(藤崎台保育園)	—	火災保険料	—	—	408,690	
	(藤崎台童園)	—	リサイクル預託金	—	—	37,640	
その他の固定資産合計						177,838,313	
固定資産合計						442,367,738	
資産合計						552,880,846	
II 負債の部							
1 流動負債							
事業未払金	(法人本部)	—	—	—	—	99,000	
	(藤崎台童園)	—	—	—	—	7,521,790	
	(藤崎台保育園)	—	—	—	—	2,873,698	
小計							10,494,488
その他の未払金	(藤崎台童園)	—	—	—	—	0	
	(藤崎台保育園)	—	—	—	—	0	
小計							0
1年以内返済予定設 備資金借入金 預り金 職員預り金 職員預り金 賞与引当金	(藤崎台童園)	—	—	—	—	2,832,000	
	(法人本部)	—	—	—	—	4,623	
	(藤崎台童園)	—	—	—	—	3,247,835	
	(藤崎台保育園)	—	—	—	—	1,094,487	
	小計						
職員預り金 賞与引当金	(藤崎台童園)	—	—	—	—	9,230,000	
	(藤崎台保育園)	—	—	—	—	3,468,000	
小計							12,698,000
流動負債合計						30,371,433	
2 固定負債							
設備資金借入金	(藤崎台童園)	—	—	—	—	35,636,000	
退職給付引当金	(藤崎台童園)	—	—	—	—	14,855,253	
固定負債合計						50,491,253	
負債合計						80,862,686	
差引純資産						472,018,160	

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。